

# [福祉こども]課 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H29 度計画額（単位：千円）		H29 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	30,883	0	1.0	1.0
2	障がい者福祉事業	B	40,296	62	1.5	0.5
3	障がい者自立支援事業	B	292,064	201,059	1.5	0.5
4	子育て支援事業	A	44,563	10,549	1.9	0
5	母子通園事業	B	6,858	366	1.0	3.0
6	母子福祉事業	B	10,532	0	0.5	0
7	児童手当給付事業	B	468,756	397,521	0.5	0
8	児童センター運営事業	B	13,179	5,530	1.8	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	6,314	1	0.4	0
10	児童クラブ運営事業	B	21,038	12,799	1.5	18.0
11	保育園運営事業	B	301,034	142,676	41.0	59.0
12	保育園施設管理事業	B	25,210	16,999	0.4	0
合 計			1,260,727	787,562	53.0	88.0

## ■特記事項

--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	地域福祉
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。</li> <li>・行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。</li> <li>・更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、事業開始から5年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。平成28年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われることにより、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を始めとする民生委員・児童委員活動が新民生委員・児童委員にスムーズに引継がれることが必要となる。また、民生委員・児童委員の活動が赤ちゃんから高齢者、障がい者と幅広いため、年々活動内容が増加している。</li> <li>・社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。今後は、介護保険制度改正による高齢者施策が変革して行くことに対応して、町の他部門とも連携し、社会福祉協議会、町、住民のそれぞれが必要であると考えられることを調整し実施していくことが重要である。そのため、今まで行ってきた事業の見直しも必要になってくる。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどのように展開するかが課題となっている。</li> </ul>		
平成29年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。平成29年度は、平成28年12月に一斉改選があったことから新民生委員・児童委員に乳幼児から高齢者まで地域での見守りを行ってもらうための各種事業をスムーズに引継ぐため新任研修を行うだけでなく行政としても積極的に情報交換を行い活動のサポートをする。</li> <li>・民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図り、本来の業務の充実を図る。</li> <li>・地域のふれあいサロン等の立ち上げや運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりに関する人材育成に努める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	一年間を通して、定例会などを活用し民生委員・児童委員に対し、介護保険制度や生活保護など各種研修を行う。
4 ～	民生委員・児童委員の役員会などを活用し、活動内容の見直しに向けた協議を行う。

## ■事業コスト

		単位	H27 年度当初予算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	36,131	32,803	30,883
（内特定財源）		千円	0	16	0
人工	職員	人工	1.3	1.3	1
	臨時職員	人工	0.3	0.3	1
	計	人工	1.6	1.6	2

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
1	民生委員推薦会委員報酬	△89	皆減	昨年は3年に1度の民生委員改選があったため
19	社会福祉協議会	27,036	△2,056	委託事業の見直しによる

## ■ 特記事項

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 民生委員・児童委員が、ドアノッキング事業や 65 歳以上の単身高齢者、75 歳以上の高齢者世帯の見守り事業等を行うことにより、地域の身近な相談者として子育て家庭や高齢者世帯の相談相手となり課題を抱えた親子や高齢者を早期に発見し、福祉こども課や健康生きがい課の窓口に相談に連れられ、県の相談機関や地域包括支援センター及び社会福祉協議会等につなげ課題解決に務めた。また、毎月行われる民生委員・児童委員協議会終了後に高齢者等の情報交換会を地区民生委員、福祉こども課職員、健康生きがい課職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員と行った。
- ・ 民生委員・児童委員の活動の充実を図るため、グループに分かれて民生委員活動の意見交換会を行った。
- ・ 民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図り、本来の業務の充実を図るため、検討部会を立ち上げ事業内容の洗い出しを行った。

## ■ 評価

- ・ 民生委員・児童委員の活動内容の見直しを図る検討部会を立ち上げ、事業の洗い出しを行うことができた。今後、内容を精査し他関係機関と調整したうえで、本来の業務の充実を図っていきたい。また、毎月の定例会後には、社会福祉協議会、地域包括支援センター、健康生きがい課との地区ごとの情報交換会を実施し、地域と行政を繋ぐ民生委員さんの情報交換会を行い、継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速なかつ的確な対応を図っていきたい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	2	障がい者（児）福祉
目的	大口障がい福祉調整会議の運営、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口町障がい福祉調整会議運営事業</li> <li>・住宅改修費助成事業</li> <li>・公の施設利用助成業務</li> <li>・福祉手当の支給業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業の関係業務</li> <li>・災害時ストーマ装具保管事業</li> <li>・障害者の権利擁護・虐待防止事業</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口町障がい福祉調整会議について、平成29年度より障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の機能を持たせたうえで、町長の附属機関として新たに条例を制定し運営していく。</li> <li>・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。29年度については、災害時におけるストーマ装具の保管について、近隣市の実施状況を参考に、年度中の実施に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>・前年度より、小牧市が主に進めている権利擁護センターの共同設置案について、本町としても、障がい者の権利擁護支援体制（主に成年後見制度）を強化していきたいため、尾張北部圏域の他の市町と共に勉強会に参加しているが、29年度についても引き続き、設立に向け会議等に参加していく必要がある。</li> </ul>		
平成29年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口町障がい福祉調整会議について、新たに制定した設置条例に基づき開催していく。29年度は大口町障がい福祉計画の策定期間のため、5回程度開催する。</li> <li>・引き続き、平成26年度に策定した、「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」に基づき、町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。</li> <li>・災害時ストーマ装具保管事業を29年度から実施する。</li> <li>・小牧市が主に進めている（仮称）尾張北部権利擁護センターについて、30年7月の設立にむけ、調整会議等に参加するなど協力して進めていく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	災害時ストーマ保管事業開始
6	（仮称）尾張北部権利擁護センター設立調整会議の参加
7	障害福祉調整会議の開催（平成 30 年 2 月までに年 5 回程度開催）
7	福祉手当の支給業務
8	（仮称）尾張北部権利擁護センター設立調整会議の参加
9	（仮称）尾張北部権利擁護センター運営事業にかかる協定書締結
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務

## □3 年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	36,658	38,280	40,296
(内特定財源)		千円	52	54	62
人工	職員	人工	1.3	1.3	1.5
	臨時職員	人工	0.7	0.7	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	62	受給者 34 人 × 1,829 円
合計	62	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
障がい福祉調整会議委員報酬	295	皆増	設置条例に基づく、障がい福祉調整会議設置
障がい福祉調整会議委員報償費	118	皆減	設置運営要綱に基づく、障がい福祉調整会議廃止

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・障がい者のライフステージに沿った継続的な支援を図るため、地域包括支援センターが中心となって、関係団体と情報交換を密にしながら相談体制とケース検討の充実に努めた。
- ・災害時避難行動要支援については、名簿の登録を開始することができた。また、関係支援団体（自主防災会、行政区、地域自治組織）との打合せを実施した。
- ・尾張北部権利擁護センター設立に向け調整会議に参加し、平成30年度開始に向けて調整を進めた。
- ・大口町障がい福祉調整会議を開催し大口町障がい福祉計画の策定を行った。
- ・災害時ストーマ装具保管事業を開始した。

## ■ 評価

- ・第4期障がい者ほほえみ計画の基本方針である障がい者のライフステージに沿った継続的な支援については、関係団体と連携を図りながら事例検討する場を定期的に設けることで、切れ目のない充実した支援につながっていると考えている。今後も幅広いケースに対応することができるよう関係団体の協力を得ながら充実したケース検討を行っていく。
- ・災害時避難行動要支援については、調整に時間を費やしたが開始することができた。この制度をさらに充実させていくために周知徹底を図っていく。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	2	障がい者（児）福祉
目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務</li> <li>・ 障がい者自立支援審査会業務</li> <li>・ 地域生活支援事業関係業務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年々増加傾向にある障がい者福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業者等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在地域包括支援センターに委託している相談支援事業を中心とした連携体制を強化していく必要がある。</li> <li>・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っているが、利用ニーズの増加に伴い給付費が増加している。</li> <li>・ 地域生活支援拠点については、「第4期大口町障害福祉計画」の中で、平成29年度末までに尾張北部圏域内の市町と連携して整備すると明記したが、各市町の状況や整備に対する考えが異なっており、その方向性については、未だに定まっていない状況である。</li> <li>・ 平成29年度は「第4期大口町障害福祉計画」が最終年度を迎えるため、計画の達成度を評価し第5期計画を策定する。</li> <li>・ グループホーム（共同生活援助）の建設に向け、平成28年4月からおおぐち福祉会が主催する建設促進会議にオブザーバーとして参加している。本町におけるグループホームのあり方を改めて整理しながら、建設ありきでなく賃貸による運営も視野に置いて、現在検討を進めている。また、ハートフル大口の運営状況の改善は必須であり、整備に向けた話は進めながらもその点を見極めたうえで判断をしていく必要がある。</li> </ul>		
平成29年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。</li> <li>・ 地域生活支援拠点については、引き続き尾張北部圏域内での面的整備の方向で進めていくが、特に岩倉市や扶桑町といった、本町と同様に単独で整備する事が困難な市町と連携して方向性を検討していく。</li> <li>・ 「第5期大口町障害福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で国の指針に沿った計画案について審議を行い、障がい者等に適切な障害福祉サービスが供給できる計画を策定する。</li> <li>・ グループホームの建設に関しては、おおぐち福祉会がハートフル大口の経営状況を見極めたうえで、整備に向けて具体的な方針が定めれば支援策を検討していく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	第5期大口町障害福祉計画策定の委託先の選定 グループホーム建設促進会議の参加 地域生活支援拠点整備の方向性の検討
7	大口町障がい福祉調整会議の開催（第5期大口町障害福祉計画案の審議）年間5回開催

## □3年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	・ ・					

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	259,585	283,987	292,064
(内特定財源)		千円	187,373	197,762	201,059
人工	職員	人工	1.3	1.3	1.5
	臨時職員	人工	0.9	0.9	0.5
	計	人工	2.2	2.2	2.0

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
障がい者自立支援給付費等負担(補助)金(国庫)	84,167	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金(国庫)	8,820	3-1-3(4)
障がい児施設措置費(給付費等)(国庫)	29,141	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金(国庫)	11,746	3-1-3(4)
障がい者自立支援給付費等負担(補助)金(県費)	42,083	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金(県費)	4,410	3-1-3(4)
障がい児施設措置費(給付費等)(県費)	14,570	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金(県費)	5,873	3-1-3(4)
障がい者共同生活援助事業費補助金	249	3-1-3(4)
合計	201,059	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
障害者自立支援システム改修委託料	1,329	1,329	地域生活支援事業を既存の自立支援システムに追加する。
障害福祉計画策定委託料	997	997	第4期の計画見直し(3年毎)に係る策定委託料

## ■ 特記事項

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開に努めた。
- ・地域生活支援拠点について、岩倉市及び扶桑町と情報交換を行い、連携して方向性を検討した。
- ・「第5期大口町障害福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で国の指針に沿った計画案について審議を行い、障がい者等に適切な障害福祉サービスが供給できる計画を策定した。
- ・グループホームの建設に関しては、おおぐち福祉会と整備に向けた支援策の検討を進めた。

## ■ 評価

- ・サービス利用計画等については、地域包括支援センターとの情報共有を徹底し密接な連携を図ることで、的確に実施できていると認識している。
- ・グループホーム建設促進会議では、資金計画やスケジュール等具体的な内容について議論を重ね、建設に向けて大きく前進したと評価できる。町として引き続き支援を行っていく。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本施策	1	子育て・子育て支援
目的	平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育事業</li> <li>児童虐待対策</li> <li>すくすくサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場事業</li> <li>幼稚園就園奨励費</li> <li>放課後子ども教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て情報誌作成（協働）</li> <li>あそびの学校（協働）</li> <li>子ども・子育て支援新制度関連事務</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 平成24年1月からスタートしたドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）では、4か月健診の際、民生委員・児童委員と保護者の方が顔合わせをし、その後5か月及び1歳の際に、家庭訪問することにより子育て中の親の不安や悩みを軽減する環境づくりに寄与している。4か月児健診時に民生委員・児童委員が直接案内をすることで、稀にある訪問拒否の場合も事業目的については概ね達成できている。</p> <p>●子育て支援センター （地域子育て支援拠点事業） 平成29年度に北保育園内に設置される子育て支援センターを中心に各児童センターの子育て支援事業を取りまとめ、企画・立案・運営をしていく予定である。現在の各児童センターの子育て支援事業を「地域子育て支援拠点事業」に位置付け、国県の補助により財源を確保する。 （利用者支援事業） 平成29年度に北保育園内に設置される子育て支援センターを子育て支援事業のコンシェルジュ的な立場で相談業務を行う「利用者支援事業」に位置付ける。北保育園の第3期工事が完了した10月頃からのスタートを見込んでいる。この事業も、国県の補助により財源の確保をする。</p> <p>●子ども・子育て支援新制度関連 平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援事業を進めているが、平成29年度はこの計画の中間年にあたり、当初の国から示された計算式で算出したニーズ量と実績の乖離している面について、検討する必要がある。また、同計画は、従来の「次世代育成行動計画」の内容も引き継いだので、各課の子育てに関する事業の進捗状況及び今後の方向性を把握する必要がある。</p>		
平成29年度の目標又は改善策	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 平成29年度も民生委員・児童委員と行政とが密に連携し虐待等が心配される家庭の早期発見に努めるために、ドアノッキング事業を継続していく。</p> <p>●子育て支援センター （地域子育て支援拠点事業） 子育て支援センターの体制により、各児童センターとの連携、運営方法について具体的に計画を作成し事業を進める。また、次年度に向けて企画・立案を進める。 （利用者支援事業） 平成28年度中に子育てコンシェルジュに必要な研修を受講した職員を中心に、平成29年10月スタートに向けて、子育て支援センターのPRをしつつ、事業の計画を進める。</p> <p>●子ども・子育て支援新制度関連 ・「大口町子ども・子育て会議」で、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の5年間の中間見直しをする。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 毎月、4か月健診において母子との顔合わせをし、原則、翌月第1金曜日に訪問した家庭、1歳訪問をした家庭について情報共有を図っていく。</li> <li>●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）（利用者支援事業）の運営 平成29年10月スタートに向けて利用者支援事業の要綱を作成する。</li> <li>●子ども・子育て支援新制度関連 「大口町子ども・子育て会議」の開催（年度中に5回開催予定） 「大口町子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直し</li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行…民生委員・児童委員による地域の見守りと行政機関が密に連携した中で、母の子育て不安の減少を図り、ひいては乳幼児の児童虐待根絶に向けた取り組みにしたい。</li> <li>・子育て支援センター （子育て支援拠点事業）の運営…子育て支援センターと各児童センターの役割分担及び情報共有をし、バランスの取れた運営をしていく。 （利用者支援事業）の運営…子育てコンシェルジュとして、保護者のニーズに対応できるよう相談事業を充実させる。</li> <li>・子ども・子育て支援新制度関連…「大口町子ども・子育て支援事業計画」について、「量の見込み」や「確保方策」が実状に即しているか、中間年の見直しを「大口町子ども・子育て会議」で審議をしていく。</li> </ul>					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
ドアノッキング事業	維持	維持	維持	維持	維持	維持
子育て支援センター	維持	維持	維持	維持	維持	維持
子ども・子育て支援新制度関連	実施	維持	維持	維持	維持	維持

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノッキング事業の維持</li> <li>・子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）（利用者支援事業）の運営</li> <li>・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し</li> </ul>
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノッキング事業の維持</li> <li>・子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）（利用者支援事業）の運営</li> <li>・大口町子ども・子育て支援事業計画最終年のため、次期見直し</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	41,614	44,239	44,563
（内特定財源）		千円	15,905	8,521	10,549
人工	職員	人工	0.65	0.7	1.9
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.65	0.7	1.9

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】子どものための教育・保育給付費	736	3-2-1(03)
【国庫】子ども・子育て支援交付金	137	3-2-1(03)
【国庫】幼稚園就園奨励費補助金	7,006	3-2-1(03)
【県費】施設型教育・保育給付費等負担金	368	3-2-1(03)
【県費】放課後子ども教室推進事業費補助金	534	3-2-1(03)
【県費】地域子ども・子育て支援事業費補助金	137	3-2-1(03)
【県費】施設型教育・保育給付費等補助金	409	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	1,222	3-2-1(03)
合計	10,549	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 要保護児童(虐待対策)への対応とドアノッキング事業の遂行  
行政と連携し、従来どおり問題なくドアノッキング事業を遂行できた。
- 子育て支援センター  
(地域子育て支援拠点事業)  
各児童センターで開催している広場事業を平成29年4月1日から地域子育て支援拠点事業に位置付け運用を開始した。(第二種社会福祉事業開始届出済み)  
(利用者支援事業)  
北保育園に併設している子育て支援センターについて、平成29年6月議会において設置条例を制定するとともに、大口町子ども・子育て世帯に対する利用者支援事業実施要綱を制定し、子育て支援センターで平成29年10月から利用者支援事業を実施することとした。(第二種社会福祉事業開始届出済み)
- 子ども・子育て支援新制度関連  
大口町子ども・子育て支援事業計画において、平成30、31年度の二一ズ量を推計し、その確保方策を検討する中間見直しを実施した。

## ■ 評価

平成29年度は、北保育園の竣工に併せオープンした子育て支援センターの運用（利用者支援事業）や各児童センターで実施している広場事業（地域子育て支援拠点事業）の位置付けを整理し、特定財源（子ども・子育て支援交付金等）の確保を進めることが出来た年であり、その内容は概ね達成出来たと考えている。

また、大口町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しも滞りなく進めることが出来たと考えている。

次年度は、更なる事業の整理や運用の充実が図られるよう努めていきたい。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本施策	1	子育て・子育て支援
目的	<p>国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。</p> <p>さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園する親子通園、子どものみで通う単独通園など、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。</li> <li>北保育園に新設した感覚統合室を活用し感覚統合療法を行う。</li> <li>健診やたんぼぼ教室を担当する健康生きがい課、福祉こども課障がい福祉グループ（地域包括支援センター）、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。</li> <li>保護者に対する母子通園及び単独通園への理解を深める。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>運動会・クリスマス会などの行事や、体操教室や音楽療法などの広い場所が必要な療育については、保育園の遊戯室を借りて行うため、年間の各種行事や園庭開放など保育園側と調整する必要がある。</li> <li>保育園や幼稚園に就園してしまうと就園できた安心感から、療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識の低下が見られる。</li> <li>感覚統合療法を行うにあたり、母子通園担当職員だけでなく、保育士全体の勉強会を行い共通理解をしていけるとよい。</li> </ol>		
平成29年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> <li>広い場所が必要な行事や療育については保育園側と遊戯室使用について調整していく。</li> <li>保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）ができるように、音楽療法や母親学習会（療育の重要性について）を実施する。</li> <li>感覚統合室の器具の使い方及び感覚統合療法のプログラム内容等について作業療法士に助言や指導を受け実践する。</li> </ol>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
11	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2	就園後の音楽療法実施

### □3 年間の目標

目標	:					
項目 (単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	:
H31 年度	:

### ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	2,366	2,421	6,858
(内特定財源)		千円	491	357	366
人工	職員	人工	2.06	1.0	1.0
	臨時職員	人工	1.0	2.0	3.0
	計	人工	3.06	3.0	4.0

### ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考 (充当先等)
母子通園事業利用料	366	3-2-1 (4)
合計	366	

### ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

## ■ 特記事項

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 運動会やクリスマス会及び体操教室等で遊戯室を利用する際、保育園や子育て支援センターとの行事等と重ならないよう調整を行い進めてきた。
- (2) 就園後の事後フォローの機会として音楽療法を行った。また、母親の日頃の悩みや不安、就園に向けてのアドバイス等が聞けるよう、ぱんだ教室を経験した保護者との母親学習会を実施した。
- (3) 感覚統合療法の遊具の使い方や効果について、作業療法士から助言をいただき、日常の療育で実践した。

## ■ 評価

- (1) 保育園や子育て支援センターと連携を取りながら、体操教室や運動会等で活発な動きがとれるよう北保育園の遊戯室を利用し療育を実践できた。
- (2) 就園後の療育を受ける機会として、音楽療法を活用し、大勢の親子の参加があった。指導者の指示に従い落ち着いて参加できるようになり、保護者からもぱんだ教室での療育の成果との喜びの声が聞かれた。また、母親学習会では、先輩のお母さん方から体験談や子育ての悩み、今後どうしていったらいいのか等のアドバイスを受け、母親自身の気持ちが楽になると同時に、今後の目標等がたてられる良い機会となった。
- (3) 平成 29 年度より母子通園棟として 3 部屋活用できるようになり、特に感覚統合室では、日々感覚統合療法を行うことで体幹が鍛えられ、バランス感覚もよくなり体力もついた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本施策	1	子育て・子育て支援
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当（国）関係事務</li> <li>・愛知県遺児手当関係事務</li> <li>・大口町児童扶養手当関係事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>本手当の目的は、ひとり親家庭の生活の安定を図ることであるが、本手当の適切な支給は勿論、本手当のみならず、他制度も案内する等し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施していく必要がある。</p> <p>子育てワンストップサービスの導入に向けて、関係機関と連携をとり準備を進める必要がある。</p>		
平成29年度の目標又は改善策	<p>本手当のみならず、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図ることにより、ひとり親家庭の自立支援に向けて努める。</p> <p>子育てワンストップサービスの導入により、児童扶養手当の手続きとしては、平成29年7月以降、一部添付書類の削減などのサービスが開始され、平成30年6月の現況届から更にサービスが広がる予定である。国県の情報収集及び電算担当課と情報共有をしつつ、準備を進める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届 児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
11	大口町児童扶養手当 支給月
12	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
3	大口町児童扶養手当 支給月
随時	ひとり親家庭の自立に向けた支援制度の確認（グループ内での勉強会）

### □3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

### ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	9,060	10,440	10,532
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.22	0.9	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.22	0.9	0.5

### ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

### ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

### ■特記事項

--

### ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 8 月の児童扶養手当現況届提出の案内時に県制度の案内冊子を同封し、制度の周知を図った。
- ・ 子育てワンストップサービス(情報連携)の導入に向けた準備を遅滞なく進め、平成 29 年秋頃から認定請求に係る課税証明書の添付を省略できるようになった。

### ■評価

県制度の周知は行っているものの、手当給付に対して、自立に結びつく就職に向けた技能や資格の取得に対する支援制度の利用が少ないため、さらなる利用促進に努める必要がある。また、情報連携に対する準備については、遅滞なく進めることができていると考える。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	7	
事業名	児童手当給付事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本施策	1	子育て・子育て支援	
目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する			
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。			
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (例:妻と子二人を扶養している場合)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子: 10,000円 ・第3子以降: 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち)	受給資格者	○所得限度額(年収ベース)960万円未満 ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
		○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円(当分の間の特例給付)	支払期月	○毎年2月、6月及び10月(定期)
現在における経過又は課題	休日などの執務時間外に出生届を出された場合等、住民に対する周知不足により申請漏れとなり、児童手当の受給始期が遅れる場合が懸念される。 子育てワンストップサービスの導入に向けて、関係機関と連携をとり準備を進める必要がある。			
平成29年度の目標又は改善策	出生や転入時の際の手続きに関する周知不足を、他課との連携を密にすることで無くすよう努める。 子育てワンストップサービスの導入により、平成29年7月以降、オンライン化可能な手続きから順次、サービスが開始され、現況届は平成30年6月の手続きからオンライン申請が可能となる予定である。国県の情報収集及び電算担当課と連携をしつつ対応に努める。			

## ■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4～5	支給月(随時期)
6	現況届 支給月(定期・随時期)
7～9	支給月(随時期)
10	支給月(定期・随時期)
11～1	支給月(随時期)
2	支給月(定期・随時期)
3	支給月(随時期)

### □3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

### ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	450,090	462,153	468,756
(内特定財源)		千円	379,826	392,082	397,521
人工	職員	人工	0.92	0.4	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.92	0.4	0.5

### ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】児童手当費負担金	326,893	3-2-2 (4)
【県費】児童手当費負担金	70,628	3-2-2 (4)
合計	397,521	

### ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
20	児童手当			児童数の増加

### ■特記事項

--

### ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 出生や転入時における児童手当の申請漏れについては、関係各課と連携して進めることが出来た。
- ・ 子育てワンストップサービス(情報連携)の導入に向けた準備については、遅滞なく進めることが出来、平成29年7月から認定請求等に係る所得証明書の添付を省略することが出来た。

### ■評価

当初の計画どおり手当が支給できたことは評価できる。今後も各課と連携し、正確な手当支給に努める。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8		
事業名	児童センター運営事業				
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本施策	1	子育て・子育て支援		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。</li> <li>・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をする。</li> </ul>				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし南・北・西（満3歳になる親子）</li> <li>・子育て支援センターとの連携</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> <li>・たんぼぼ広場実施 西児童センター</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申込み必要）</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul> </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし南・北・西（満3歳になる親子）</li> <li>・子育て支援センターとの連携</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> <li>・たんぼぼ広場実施 西児童センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申込み必要）</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし南・北・西（満3歳になる親子）</li> <li>・子育て支援センターとの連携</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> <li>・たんぼぼ広場実施 西児童センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申込み必要）</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul>				
現在における経過又は課題	<p>(1) 児童センターまつりの運営試行が3年目となり、時期により規模を検討したことを各児童センターまつり協力ボランティアに理解してもらおうと共に、今後も負荷軽減と内容の検討をしていくように取り組んでいく。</p> <p>(2) 今年度スタートする子育て支援センターと北児童センターの連携及び西・南児童センター、保育園・子育て団体等の連携で就園前の親子が気軽に利用できる場作りや相談機能を充実させていく。また、夏休み等の小学校休業日には、小学生の利用が多いため、未就園児の児童センター利用が難しいので、子育て支援センターの利用を推進していく。</p> <p>(3) 子育て支援において父親参加は少ない。母親の病気や父親の休み等で父親が子育てをしなければならない時、一人では子育てができず、児童センターの広場事業を利用されるのが現状である。</p>				
平成29年度の目標又は改善策	<p>(1) 大口町の児童センターまつりとして、ローテーションで時期にあった規模で実施してきた。今年度は、各児童センターの特性を活かしながらも内容を大口町全体の催し物として捉えて検討し開催していく。</p> <p>(2) 児童センター利用の難しい小学校の長期休業日（夏休みなど）には、乳幼児と親が気軽に子育て支援センターに行けるように支援センターの職員と連携をとりながら充実を図る。</p> <p>(3) 家庭や地域での子育て力の強化を図るため、児童センターで父親と子どもを対象にした「イクメン事業」の実施をしていく。父子で同じ時間を共有し、父親が父親らしく、子育てを楽しむきっかけ作りを提供していく。</p>				



## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援事業 広場・なかよし実施</li> <li>たんぽぽ広場の実施 西児童センター</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>西児童センターまつり開催</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流活動、次世代交流事業に関わる団体に夏休み期間を始めとした児童センターへの来館依頼をする。</li> </ul>
7～9	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生子育て体験（北児童センター）・夏休みお楽しみ会・世代間交流事業・地域交流活動</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>北児童センターまつり開催</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬休みお楽しみ会 人形劇鑑賞（小学生向け）</li> </ul>
1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場（北児童センター実施）※随時、子育て団体との話し合い</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>南児童センターまつり開催・子育て支援事業 人形劇鑑賞（乳幼児向け）</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童センター行事予定が分かる「児童センターだより」などを作成し、配布する。</li> <li>子育て支援センターの開設及び連携</li> <li>イクメン参加事業の実施</li> </ul>

## □3年間の目標

項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>3児童センターまつりの時期をローテーションし人員、内容の検討をする。</li> <li>子育て支援事業の充実を図る。（子育て支援センターの開設、たんぽぽ広場・乳幼児親子の利用）</li> </ul>					
児童センターまつり開催時期	北児 5月 南児 11月 西児 2月	北児 5月 南児 11月 西児 2月	南児 5月 西児 10月 北児 2月	西児 5月 北児 11月 南児 2月	北児 5月 南児 11月 西児 2月	南児 5月 西児 11月 北児 2月
子育て支援センター利用	—	—	各児童センター利用	各児童センター及び子育て支援室	子育て支援室利用	子育て支援室利用

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	13,393	13,094	13,179
(内特定財源)		千円	0	20	5,530
人工	職員	人工	1.3	2.0	1.8
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	7.3	8.0	7.8

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】子ども・子育て支援交付金	2,754	3-2-3(03)
【県費】地域子ども・子育て支援事業費補助金	2,754	3-2-3(03)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	22	3-2-3(03)
合計	5,530	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

児童センターまつりは、規模を変えての開催がひと回りし、地域の方や児童保護者の方などに周知され、定着の運びとなった。また、大口町全体として、規模に応じた模擬店出店の工夫、「木育」を盛り込んだ制作体験を取り入れ、実施した。

支援センターとの連携は、支援センターが正式に開設したため、小学校の長期休業日を含め、支援センター利用を呼びかけた。同時に、支援センター側からも児童センターの広場事業を紹介してもらったり、一般来館を呼びかけてもらうなど、連携をもちながら運営を行った。

父親の育児参加を推進するイクメン事業は、行事等で父親と参加できるものを計画したり、講座や一般来館で父親の参加を呼びかけた。

## ■ 評価

3児童センター、それぞれの特性を生かしながらも、大口町の児童センターとしての意識も持ちつつ、おおむね予定通り事業が実践できたように思う。子育て支援センターとの連携や、父親の育児参加を推進するイクメン事業は、子どもを真ん中にした大口町の子育て支援として、引き続き、充実を図っていきたいと思っている。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本施策	1	子育て・子育て支援
目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全にセンター生活を送れるようにし、よってセンター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検</li> <li>・危険個所の修繕</li> <li>・設備工事</li> </ul>		
現在における経過又は課題	西、北、南の各児童センターは、建築後概ね10年が過ぎている。そのため老朽化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が頻繁に必要になってきている。		
平成29年度の目標又は改善策	<p>施設のメンテナンスから北児童センターの水銀灯が切れたことに合わせて、今後水銀灯の製造等が禁止されるので、LEDに取替をする。また、北児童センターが下水道に接続することに伴い、樹木の撤去をする。</p> <p>今後、他の施設も老朽化軽減を図るようにし、センター運営が円滑に実施できるようにする。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	早期発見、早期改修に努めていく。

## □3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H27計画	H27実績	H28計画	H29目標	H30目標	H31目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30年度	
H31年度	

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	3,421	3,612	6,314
(内特定財源)		千円	1	1	1
人工	職員	人工	1.1	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	1.1	0.4	0.4

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3(4)
合計	1	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・北児童センター下水道接続工事を平成29年7月に実施するとともに駐車場にあった樹木の撤去を行った。また、同センター水銀灯のLED化工事を平成29年10月に竣工した。
- ・また、児童が安全又快適にセンター生活を送れるように下記の修繕を実施した。  
北児童センター アルミサッシ、エアコン  
西児童センター 避難口誘導灯、玄関扉、遊戯室出入口戸ガラス、洋便器便座  
南児童センター 小便器機能部取替、汚水管つまり解消、浄化槽放流ポンプ交換、漏電ブレーカー交換

## ■評価

- ・規模の大きい工事又は修繕については、計画的に予算措置し施行でき、また緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できた。
- ・今後も引き続き、安全な施設管理に努めたい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本施策	1	子育て・子育て支援
目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年から6年生までの保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。</li> <li>・授業終了後から午後6時30分まで、夏・冬・春休み等の学校休業日(月から金曜日 午前8時30分から午後6時30分まで)に開設する。土曜日は、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。また、学校休業日及び土曜日は、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設する。</li> <li>・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても誰も家庭にいない時の一時利用。</li> <li>・適切なおやつを提供</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>◎北児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、北児童クラブは、北保育園の仮園舎を北小学校敷地内に移設し、6月の完成により、定員を60名から110名に増員する。これにより、今後数年間は、周辺地域の宅地開発などによる利用希望数の増加にも対応できると想定する。また、平成27年4月施行の「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の中で、「一の支援の単位を構成する児童数は、おおむね40名以下」と定めた。従って、北児童クラブでは、現在のクラブ室及び移設後の2室を利用し、三の支援の単位が確保できる。</li> </ul> <p>◎「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例では、放課後児童支援員の数は、「支援の単位ごとに2人以上とする」としており、今後クラブを増設すれば支援員の確保が必要となる。また、同条例では、支援員は、平成31年度までに「都道府県知事の行う研修を修了したもの」としているため、各クラブ指導員は毎年計画的に県が行う研修を受講する必要がある。</li> </ul> <p>◎西児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西児童クラブは、平成28年度にクラブ室のトイレの改修及び階段の増設をし、安全性や利便性の環境面を充実させた。定員としては、今年度から45名に増員し、利用者の増加にも対応する。</li> </ul> <p>◎「放課後児童クラブ運営指針」において示されたおやつを提供を児童クラブの業務と捉え、保護者から受領するおやつ代を公金として徴収し、おやつ発注、購入をする。</p>		

平成 29 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大口町子ども・子育て支援事業計画」では、北及び西児童クラブについて、併せて 85 人分定員増を確保するとしたが、北児童クラブについては、北保育園の仮園舎を移設し 7 月には 50 名の増員ができ、夏季休業期間中の対応ができる。なお、西児童クラブについては、改修による定員の増員が 5 名となるが、数年は西小学校区の児童数が横ばいであり、今後の状況を確認しつつ対応を検討する。</li> <li>・県の行うクラブ支援員の研修を各クラブ 2 名ずつ受講しているが、今年度は支援の単位も増えるため、4 名の受講申し込みをして経過措置満了後に備える予定である。</li> </ul>
--------------------------	--

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	おやつ発注、購入、提供

## □3 年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	13,400	32,502	21,038
（内特定財源）		千円		15,636	12,799
人工	職員	人工	0.8	2.0	1.5
	臨時職員	人工	10.0	9.0	18.0
	計	人工	10.8	11.0	19.5

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】子ども・子育て支援交付金	3,669	3-2-3 (5)
【国庫】子ども・子育て支援整備交付金	0	3-2-3 (5)
【県費】地域子ども・子育て支援事業費補助金	3,669	3-2-3 (5)
【諸収入】児童クラブ負担金	3,895	3-2-3 (5)
【諸収入】児童クラブ実費負担金	1,566	3-2-3 (5)
合計	12,799	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・北保育園の仮園舎を移築し建設した北児童クラブが平成29年6月末に竣工し、同年7月から運用をスタートさせた。また、大口町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの中で、本町の児童クラブの定員については、平成29年3月議会で改正した総定員235人を基本としつつ今後の動向を注視しながら定員変更を検討する旨を明確化した。
- ・県の行うクラブ支援員研修については、今年度2名受講することが出来た。

## ■評価

「大口町子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにおいて、本町の児童クラブの定員についての考え方を明記できたと考えている。また、クラブ支援員研修については、現在5名が受講済みであり、今後も計画的に受講を進め、充実した支援員の体制づくりに努めたい。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	11	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本施策	1	子育て・子育て支援	
目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常保育</li> <li>・ 乳児保育</li> <li>・ 延長保育</li> <li>・ 統合保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育、木育</li> <li>・ 療育支援</li> <li>・ 支給認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの養護と教育</li> <li>・ 子育て支援講座</li> <li>・ 相談業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代間交流</li> <li>・ 地域交流</li> <li>・ 休日保育</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>(1) 生活の便利さや働く保護者の忙しさより、子ども自身が自分の体を使って動くことが少なくなっている。そのため、子どもの体力の減少が心配されている。日常の保育の中で、積極的に体を動かす工夫が必要である。</p> <p>(2) 北保育園の木造建築をきっかけに木育を保育内容や行事に取り入れている。木育を保育に取り入れ活動を展開しているが、園児は積極的に木に触れ、遊びを楽しんでいる。北保育園に限らず、町立保育園としての特色として、保護者への発信も心がけ、さらに理解を得るように努めていく。</p> <p>(3) 3歳未満児の入所が増える中、低年齢児が安心・安全な生活が送れるように保育環境や保育内容を整えていく。働く保護者を支援することも大切であるが、子どもたちの心身の安定を図るには、保護者の力が大切であることもしっかり伝えていく必要がある。食事においても、家族内の食事の乱れを感じている為、保育園給食の中で栄養バランスやマナー等を知らせていく。</p>			
平成29年度の目標又は改善策	<p>(1) 平成29年度前半は、北保育園の園庭工事があり、限られた中での活動となる。子どもたちの体作りや体力作りを考慮しながら、広い遊戯室や回廊等を工夫して保育計画を立て、運動遊びを実践していく。同時に子どもたちの安全、安心な環境を保っていく。また、保育所保育指針の改定を控え、保育計画や内容を確認するとともに、よりよい保育が提供できるように工夫する。</p> <p>(2) 木育は、年間を通して計画的に行い、園生活の中で自然に木と触れ合い、ぬくもりを感じ、香りのかぐなど、木材の良さを体感することで子どもの心を豊かにし、好奇心を高めるなど子どもの成長を保護者と共に実感できるような活動展開をしていく。</p> <p>(3) 子どもたちの心身の発達を促すには、食事と運動が大切と考える。家庭の食事と保育園給食とのバランスを考えながら、栄養価を満たすことはもちろんであるが、食欲をそそる美とバランスを考え、給食提供ができるように進めていく。また、健康生きがい課と連携を取りながら進める食育の中で、食事の大切さや献立の提供などを行い、子育て家庭への支援を更に進めていく。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園からの情報提供 「園だより」で保護者に対して、保育内容や園児の様子を伝えていく。
通年	(2) 木育 北保育園建設に使用した木材を伐採した「21世紀 創造の森」への体験遠足をする。 マイ箸作り 木に触れ、ぬくもりを感じられるようなおもちゃの工夫、創作活動を取り入れる。

## □3年間の目標

項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標
目標	・	・				

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・
H31 年度	・

## ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	230,335	274,894	301,034
(内特定財源)		千円		103,937	142,676
人工	職員	人工	34.9	37.2	41.0
	臨時職員	人工	46.0	52.0	59.0
	計	人工	80.9	89.2	100.0

## ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	28,511	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	5,351	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	50,951	3-2-4 (3)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付費負担金	28,265	3-2-4 (3)
【国庫支出金】子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	187	3-2-4 (3)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	971	3-2-4 (3)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	14,132	3-2-4 (3)
【県支出金】1歳児保育実施費補助金	3,096	3-2-4 (3)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	727	3-2-4 (3)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	646	3-2-4 (3)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	971	3-2-4 (3)
【県支出金】森林木材利活用推進事業費補助金	2,080	3-2-4 (3)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	638	3-2-4 (3)
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	5,863	3-2-4 (3)
【諸収入】母子通園事業給食費	176	3-2-4 (3)
【諸収入】休日保育利用料	111	3-2-4 (3)
合計	142,676	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■ 特記事項

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成29年度前半は、北保育園の園庭工事があったので、広い遊戯室や回廊等を工夫して保育計画を立て、子どもたちの体作りや体力作りを実践した。後半は、園庭が整備されたので、芝生や高低を利用しながら、園庭遊びを積極的に行った。各保育園の特色を活かした保育園運動会を保育園ごとに実施した。また、保育所保育指針の改定を控え、保育計画や内容を確認しながら、指導者のもと園内研修を進め、保育の重要ポイントを押さえよりよい保育を展開した。
- (2) 各保育園で実施している木育は、「木造園舎での木育」「地域の特色を活かした木育」を目標に年間を通して計画的に実施した。年中親子マイ箸づくりについては、保護者に協力を得る工程部分を変えていき、さらに保護者へ協力、理解を求めた。「21世紀 創造の森」への年長バス遠足は継続実施し、山の自然体験でリアルな伐採を身近で見学し、「すごい」と感動していた。
- (3) 家庭の食事と保育園給食とのバランスを考え給食提供ができるような工夫として、未満児の給食提供について、保護者と密に話し合いを進めながら離乳食対応を実施した。また、スチームコンベクションを各保育園に導入し、調理員実習を進める中でメニュー幅を広げた。健康生きがい課と連携を取りながら進める食育では、和食のだしについて話し合い、保育園給食や子育て家庭への発信に努めた。

## ■ 評価

- (1) 各保育園の特色を活かした保育園運動会を保育園ごとに実施した。北保育園においては、園庭工事が終了後は、芝生や高低を利用しながら園庭遊びを積極的に行った。新北保育園の運動会では、芝生の園庭で元気いっぱい園児が競技し、その姿を保護者が回廊から見守る姿を保護者だけでなく地域の皆さんにも披露することができた。各保育園での運動会の成功は、大きな喜びや達成感、体力作りの成果に繋がった。指導者のもと木育を園内研修のテーマに進めた。保育の重要ポイントを押さえよりよい保育を展開することができた。保育士の資質向上にも繋がった。
- (2) 各保育園で実施している木育は、「木造園舎での木育」「地域の特色を活かした木育」を目標に年間を通して計画的に実施した。年中親子マイ箸づくりについては、保護者に協力を得る工程部分を変えていき、さらに保護者へ協力、理解を求めた。保育所運営委員会で報告するなど、徐々に地域に発信しつつある。
- (3) 入所する園児の年齢がさらに低くなることによって、家庭の食事と保育園給食とのバランスがさらに求められるようになった。個々に合った未満児の給食提供について、保護者と密に話し合いを進めながら離乳食対応を実施したが、個別対応の難しさも実感した。今後の課題として継続していきたい。また、スチームコンベクションの導入により、メニュー幅が広がった。栄養価を意識しながら、見て美味しい・食べて美味しい給食を提供するとともに、食事を通して生活リズムを整え、子育ての楽しさを各家庭にも発信し、子どもの心身の健康に繋がりたい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本施策	1	子育て・子育て支援
目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全に保育園生活を送れるようにし、よって保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検</li> <li>・危険箇所の修繕</li> <li>・設備工事</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>北保育園は今年度新園舎での保育がスタートし、園庭等の第3期工事も秋までには完成する予定である。南保育園は築33年、西保育園は築34年経過した。北保育園が40年目を迎えて新園舎が完成することを考えると、あと最低6～7年以上は現在の施設を使用していかなければならない。</p> <p>近年、南、西保育園の経年劣化による修繕が増える傾向にあり、計画的に、優先順位をつけながら修繕等を行っているが、設備によっては、年数経過により部品が手に入らないこともあり、大規模な修繕になる場合もある。</p> <p>また、民間保育所として運営している大口中保育園については、昨年度、施設改修に対し100%の補助を実施した。</p>		
平成29年度の目標又は改善策	<p>大規模な修繕が発生すると、予算不足となり他の修繕ができなくなる。中長期的な経年劣化による修繕計画を立て、修理不能になる前に設備の取替修繕を実施し、経費の節約に努める。</p> <p>大口中保育園については、多額な修繕等において費用分担を含めた修繕計画を検討していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	緊急性の高いものから順次、修繕を行っていく。
随時	突発性の修繕には随時対応していく。

### □3 年間の目標

目標	・大規模な修繕が発生すると、予算不足となり他の修繕ができなくなる。中長期的な経年劣化による修繕計画を立て、修理不能になる前に設備の取替修繕を実施し、経費の節約に努める。					
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

### ■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	19,422	65,721	25,210
(内特定財源)		千円		30,933	16,999
人工	職員	人工	0.8	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.8	0.4	0.4

### ■平成 29 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	0	3-2-4(4)
【使用料及び手数料】行政財産目的外使用料	15	3-2-4(4)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	16,984	3-2-4(4)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付費負担金	0	3-2-4(4)
【国庫支出金】保育所等整備交付金	0	3-2-4(4)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	0	3-2-4(4)
合計	16,999	

## ■平成 29 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

園児が安全又快適に園生活を送れるように下記の修繕を実施した。

南保育園 窓、給食室各所、ドアクローザー等、幼児用フラッシュバルブ等、舗装補修、園舎各所

西保育園 窓等、エアコン、給食室給湯器、職員室水栓、便座取替、漏水補修

北保育園 入口屋根

大口中保育園に対する修繕に係る費用分担については、130万円を超えるときは、従来どおり協議により決定することとした。

## ■評価

- ・規模の大きい修繕については、計画的に予算措置し施行することが出来た。また緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できた。
- ・今後も引き続き、安全な施設管理に努めたい。